

教育の論文
 教記 念論

最優秀作品
 『時代・環境・そして親の姿勢』

伊藤光子さん
 (主婦・東台)

「親になってみて初めて親の有り難さを知る。」とよく言われますが、子育てが始まってからはほんとうにその通りだと感じられるようになりました。

我が家には小学校二年生と、幼稚園年長の二人の娘がおりますが、このごろ長女の方は第二次反抗期ともいいうのでしょうか、どうも生意気になってきました。しかしそれは彼女なりに自分の考えに基づいて自己主張ができるようになったということでもあり、言い分をよく聞いてやるとそれなりに、ごまかしを許さない素直と言うか率直な意見を述べ、時として我々親の方が彼女に一部分にせよ謝らねばならぬことさえあるのです。親だからといって一方的にその考えを子供に押しつけるような時代ではなくなりました、またそうすることは親としても慎みしたいと思うからです。押しつけは反発を招くだけのものです。

自分の子供の頃のことを思うと、決してそんなことで納得できずいつも不服なまま我慢を強いられたことが多かったように記憶しているからです。子供は幼いなりにひとりの人間として着々と成長しつつあるのですから、その人格は尊重すべきなのです。そのことが即、子供の言いなりになるということではありません。子供の言い分が筋の通ったものでなければならぬのも当然なのです。私は子供のことで何か考えさせられる時には、自分の時はどうであったかをまず思い出してみることにはしています。そしてその時私の親たちはどうしたか、その結果私はどんなであったかを考えてみるのです。

父は明治生まれで頑固でしたが古さと新しさの両面を持ち合わせた人でした。このごろは、古いことはいけないうことだった」とする風潮がだいぶ薄れて、見直されてきている部分もあるようですが、私も決して古いことがすべて悪いとは思っていません。第一、私は父がたいへん怖かったのです。成人して稼ぐまで、まだ怖い人でした。この怖い父に叱られると思うと、とにかく間違ったことはできぬと思っていました。ところが最近の父親たちというのはどうでしょうか。多くの家庭の父親は、な

ぜだかすいぶん物わかりがよくて、やたらにやさしくなったし、子供のご機嫌とりさえしているように感じられるところが無きにしもあらずといったところです。けれども子供にとってはいつになっても怖い人が必要なのではないでしょうか。父は六十四歳で孫を抱くこともなく他界してしまいましたが、もし生きておれば孫にもきつと厳しくすべきところは厳しくしたのではないかと思えます。けれどその怖さが、厳しさが、私をこれまで人の道にはずれないよう導いてくれたのではないかと思うのです。

また、テレビなどない時代でしたが、床にはいつてから聞いた昔々……の語りなどは今も耳に残って忘れ難いものであるし、来客時や夕食後のひとときに度々聞く世間話の中からは人としてしなければならないこと、してはならぬことなど、自然に教えられた思いがします。家族が話し合う機会が多かったのは良い時代であったと思わなくてはならないか。

時代が変り、子供達をとりまく環境も変化しているのですから、親としての姿勢もおのずと変化するのは当然でしょうが、何が何でも決して変らぬものも必ずやあるのではないのでしょうか。私が親を思い出しながら子供達を育てているように、親は子の鑑になっているのです。親の姿勢が子供を良くも悪くもするように思えてなりません。生まれつき悪い子なんているはずがないのです。そう考えると何と親たる者は責任が重いのでしようか。とかく学校教育に家庭教育の分野まで押しつけるような感のあるこのごろですが、自分達のかわい子子供を教育するには、やはり我々親の役目であるのです。健全な身体に健全な精神……の如く、まずは子供達からだづくりを肝要とし、健康管理はやはり母親の役目ではないのでしょうか。そして規律ある生活をさせるよう父親のひと声を効かせて、今のところどうにか育てていますが、この先はと言うと、少しも自信などはありません。けれども、時代にも環境にも左右されぬものが必ずやあると信じて私は今、そしてこれからも子育てに励もうと思っております。

サラ金被害を防ごう ①

生活プランのあり方が大切

一家心中や蒸発など、サラ金にまつわる悲惨な事件が毎日のように報じられています。どうしてでしょう。サラ金は健康保険証や身分証明書のみをみせるだけで、保証人なしにお金を貸してくれます。そういう意味では確かに利用しやすい便利な存在であるでしょう。でも、ちよつと待ってください。よくサラ金の広告にみられる「日歩三十銭」という広告は、はたして安い金利でしょうか。日歩三十銭とは、百円で一日三十銭取る、ということなのです。なんだ、三十銭か「安いもんだと思ってしまうところ」これがクセもので、例えば十万円を一カ月借りたとしたら、月に九千円、一年間ではなんと十九万九千五百円の利息(元利合計二十万九千五百円)になってしまいます(下表参照)もしこれが百

10万円借りて1年間返さなかったとき
 ~利息比較表~ (概算)

	〈日歩〉	〈年利〉	〈利息額〉
・現法で認められた利息の上限	30銭	109.5%	109,500円
・11月1日に施行される法律での利息の上限	20	73.0	73,000
・信販会社	8.2	30.0 (平均)	30,000
・銀行系クレジットカード	4.9	18.0	18,000
・民間消費者金融	3.7	13.5	13,500

年金だより

〈出稼ぎされる皆さんへ〉
 収穫期を終えるとそろそろ出稼ぎに行かれる方も多いと思います。ところで、国民年金の加入者が厚生年金に加入したときは資格を喪失することになります。出稼者の中には、会社で厚生年金に加入していることもわからないまま国民年金と二重に保険料を納めている方がいます。今はほとんどの会社が厚生年金の適用を受けており、加入になった場合、必ず加入月日、記号等を確認のうえ、年金手帳、健康保険証を持って市役所年金係へ届出するのを忘れないでください。また、出かける前には、国民年金の保険料に未納がないか合わせてお確かめください。
 市役所保険年金課年金係
 ☎49-3111 内線239

